別紙１

建設資材価格等実態調査実施要領

１　資材価格調査（特別調査）

【調査方法】

建設資材の市場価格等の実態を把握するため、売り手側である商社，問屋，特約店及びメーカー等の調査対象者を直接訪問して行う「面接調査」、電話で聞き取りを行う「電話調査」及び郵便等による「通信調査」を併用して実施する。

また、調査方法は、（一財）建設物価調査会及び（一財）経済調査会が発刊している「物価資料」の調査基準及び条件に準拠するものとする。

なお、調査方法、調査プロセスについては第三者（大学教授、公認会計士、検査経験者、シンクタンク研究員等の有識者）による審査・監視の対象とし、議事概要の公表を行い価格調査結果の信頼性の向上を図る取り組みを行うこと。

【調査時期】

（第１回）　令和９年９月とする。（令和９年 11 月１日適用）

（第２回）　令和 10 年２月とする。（令和 10 年　４月１日適用）

【納入物】

・単価表（指定形式データファイル）を電子媒体で１部提出すること。

・中間処理施設一覧表を電子媒体で１部提出すること。

中間処理施設一覧表は『処理施設所在地』『受け入れ条件』『処理方法』の欄を更新のうえ、原則調査時に情報開示に同意のあったもののみ情報を反映すること。その他条件については、発注者と協議するものとする。

【納入期限】

（第１回）　令和９年 10 月 25 日とする。

（第２回）　令和 10 年３月 27 日とする。

２　物価資料掲載資材価格調査

【調査方法】

（一財）建設物価調査会発行の「建設物価」（Ｗｅｂ建設物価含む）及び（一財）経済調査会発行の「積算資料」（電子版含む）の両誌から実勢価格を調査すること。価格の決定は、上記資料のデータを使用し、平均値化した価格を採用するものとする。一方のみ掲載されている場合は、その単価を採用する。単価設定の詳細は、「設計単価表（令和８年 11 月１日　改訂)」による。

なお、物価資料掲載品目のデータ使用権については、本業務で購入するものとし、業務完了後のデータ使用権については、三重県に帰属するものとする。

【調査時期】

毎月（12 回）実施する。（「令和９年５月号」～「令和 10 年４月号」）

【適用号】

単価改訂月と同月号を適用する。

【納入物】

単価表（指定形式データファイル）を電子媒体で１部提出すること。

【納入期限】

単価改訂前月 25 日（当日が土日祝日の場合は、その翌開庁日）とする。

３　市場単価・標準単価価格調査

【調査方法】

（一財）建設物価調査会発行の「土木コスト情報」（デジタル土木コスト情報含む）及び（一財）経済調査会発行の「土木施工単価」の両誌から実勢価格を調査すること。価格の決定は、上記資料のデータを使用し、平均値化した価格を採用するものとする。一方のみ掲載されている場合は、その単価を採用する。単価設定の詳細は、「設計単価表（令和８年 11 月１日　改訂)」による。

なお、物価資料掲載品目のデータ使用権については、本業務で購入するものとし、業務完了後のデータ使用権については、三重県に帰属するものとする。

【調査時期】

四半期毎（４回）実施する。(「令和９年７月（夏）号」～「令和 10 年４月（春）号」)

【適用号】

（第１回）　令和９年７月１日適用　「令和９年７月（夏）号」とする。
（第２回）　令和９年 10 月１日適用　「令和９年 10 月（秋）号」とする。
（第３回）　令和 10 年１月１日適用　「令和 10 年１月（冬）号」とする。
（第４回）　令和 10 年４月１日適用　「令和 10 年４月（春）号」とする。

【納入物】

単価表（指定形式データファイル）を電子媒体で１部提出すること。

【納入期限】

単価改訂前月 25 日（土日祝祭日の場合は、その翌開庁日）とする。

４　施工パッケージ単価（東京単価）調査

【調査方法】

（一財）建設物価調査会発行の「建設物価」（Ｗｅｂ建設物価含む）及び（一財）経済調査会発行の「積算資料」（電子版含む）の両誌から実勢価格を調査すること。価格の決定は、上記資料のデータを使用し、平均値化した価格を採用するものとする。一方のみ掲載されている場合は、その単価を採用する。

単価設定の詳細は、「代表材料規格等の基準単価作成方法について」（三重県）による。

なお、物価資料掲載品目のデータ使用権については、本業務で購入するものとし、業務完了後のデータ使用権については、三重県に帰属するものとする。

【調査時期】

令和９年５月（予定）とする。

【適用号】

「令和８年４月号」とする。

【納入物】

単価表（指定形式データファイル）を電子媒体で１部提出すること。

【納入期限】

令和９年５月末日（予定）とする。

５　災害査定総合単価使用資材調査

【調査方法】

（一財）建設物価調査会発行の「建設物価」（Ｗｅｂ建設物価含む）及び（一財）経済調査会

発行の「積算資料」（電子版含む）の両誌から実勢価格を調査すること。価格の決定は、上記資料のデータを使用し、平均値化した価格を採用するものとする。一方のみ掲載されている場合は、その単価を採用する。

単価設定の詳細は、「設計単価表（令和８年 11 月１日　改訂)」による。

なお、物価資料掲載品目のデータ使用権については、本業務で購入するものとし、業務完了後のデータ使用権については、三重県に帰属するものとする。

【調査時期】

令和 10 年２月～３月（予定）とする。

【適用号】

「令和 10 年３月号」とする。

【納入物】

単価表（指定形式データファイル）を電子媒体で１部提出すること。

【納入期限】

令和 10 年３月上旬（予定）とする。

６　調査品目及び規格

別紙１－１「建設資材価格等実態調査　品目一覧表」の全ての品目とする。各調査の品目数は別紙１－２「建設資材価格等実態調査品目集計表」によるものとする。

なお、各品目において「特別調査」「物価資料転記」「平均値採用」が分かるよう記載するものとする。

７　主要資材動向調査及び資材価格臨時調査

受注者は、地区材料の主要地区（物価資料掲載地区等）での価格動向について、別紙１－３「主要資材動向調査表」により毎月確認を行い、変動が生じた場合は、発注者に報告し、発注者の指示により、その周辺地区において、資材価格臨時調査を実施するものとする。

資材価格臨時調査の対象資材、対象地区、及び調査実施予定回数は、以下のとおりとする。

なお、主要資材の価格動向により、対象資材、調査地区、及び調査回数に増減が生じた場合は、設計変更の対象とする。

資材価格臨時調査（予定）

・生コンクリート

桑名	・・・１回
いなべ・四日市	・・・１回
鈴鹿	・・・１回
津・久居、白山・美杉北、美杉南、松阪（F）地区	・・・１回
松阪（A）～（E)、大台・大宮東、伊勢（B）地区	・・・１回
伊勢（A)、伊勢（E）　地区	・・・１回
伊勢（C）～（D)、志摩（A）～（B）地区	・・・１回
伊賀地区	・・・１回
紀北（A）～（B）地区	・・・１回
紀南（A）～（C）地区	・・・１回

・鉄筋　全県　・・・　１回
・石材
　津　・・・　１回
・アスファルト合材　全県　・・・　１回
・ダクタイル鋳鉄管　全県　・・・　１回
・燃料油類　全県　・・・　１回
・木材類　全県　・・・　１回

８　成果品（調査報告書）

（１）　建設資材価格等実態調査報告書　…　１部（電子媒体）
　　各調査結果データを CD-R 等に格納したものとする。

（２）単価決定根拠資料（単価調査表・単価決定方法等）を提示すること。また、調査結果の報告ミスを防止するためのチェックリスト及び報告ミスが発生した場合の対処方法等を提出すること。

成果品の提出先は、三重県県土整備部技術管理課とする。
成果品について疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。